

文化芸術の充実・改善に向けた検討会議(第1回)

開催日時:令和5年7月28日(金)13:30~15:30

開催場所:文部科学省 5F6 会議室

出席者:(委員)岡本美津子 座長、東良雅人 副座長、佐藤太一 委員、
榊浩一委員(オンライン)、永添祥多 委員、平野次郎 委員
(文化庁)中原裕彦 審議官、山田素子 参事官(芸術文化担当)、
高橋由紀 学校芸術教育室長、今田潤 参事官補佐

【岡本座長】 皆さんこんにちは。改めまして、座長に就任いたしました岡本でございます。何とぞよろしくお願いいたします。私自身は東京芸術大学大学院映像研究科という、設立してまだ18年の非常に若い研究科に在籍していますが、本日この会議に際しまして、専門家の先生方のお話をいろいろ伺えることを楽しみにしております。何とぞよろしくお願いいたします。副座長の東良(ひがしら)委員からも、よろしければ一言御挨拶をお願いいたします。

【東良副座長】 皆さんこんにちは。今御紹介いただきました、京都市教育委員会 京都市総合教育センターの指導室長及び、京都市立芸術大学の客員教授をしております東良といいます。座長からの御指名を頂いて副座長の方をさせていただくことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

【岡本座長】 ありがとうございます。それでは、文化芸術教育の充実・改善に向けた検討会議の開催にあたりまして、中原審議官より一言御挨拶を頂きます。

【中原審議官】 文化庁審議官の中原でございます。どうかよろしくごお願い申し上げます。本日は大変御多忙の中、文化芸術教育の充実・改善に向けた検討会議に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また、本会議の委員に御就任を頂きましたことにつきまして、厚く御礼を申し上げます。本日は本会議の初回ということで、一言御挨拶をさせていただきたいと存じます。

私個人の話で恐縮でございますけれども、私自身は余りうまくなかったのですけれども、中学1年の時の授業で受けたオーケストラに衝撃を受けて、私もこれをやってみたいと思いついて吹奏楽部に入りまして、その後ずっとオーボエという楽器を愛してここまでやってまいりました。何とかしてあのいい音が出ないかということも試行錯誤しまして、今考えると何であんなにやったのだらうと思うぐらい非効率かもしれませんがたくさんの時間を費やしました。ものにはならなかったのですけれども、しかし自分がやったことでそれなりに改善したという喜びもその中にありまして、そういったものが何かいろいろ今政策を作るときのできたときの喜びにも似ているかなというような気持ちも持っております。

こうした美術や音楽といった芸術系の科目というのは、心と体を使いまして、そして知性と感性、それから形式知、暗黙知、そういったものの両方を働かせて対象を捉えていくというような、他の教科とは異なる性質の学びというものを提供して下さっているというふうに思います。それと同時に、豊かな情操を養いまして、多様な価値を認める柔軟な発想や、他者と協働する力を育み、表現を通じて子供たちが自己を形成していくといった非常に重要な意義を有しているというふうに存じます。

長く続いたコロナ禍におきましては、イベントが中止されたり、あるいは行動自粛などといった制限がございましたので、子供たちの文化芸術活動の機会も大きく減少するなどといったような非常に甚大な影響を受けたところではございます。しかし、こうした困難と不安の中で、やはり文化芸術というものはなくてはならないものだ、こういうものがあってこそ、安らぎと勇気といいますか、明日への希望というものがもらえるのだという、そういう本質的な価値というのは改めて認識させてもらえるような機会だったのかなというふうに思います。

文化庁としましては、ポストコロナにおける文化芸術の再興と更なる発展というのを目指しまして、今年の3月に文化芸術新基本計画を策定しまして、この5年間の目標と取組を取りまとめたところでございます。文化芸術教育につきましても、単にコロナからの回復のみを目的とするのではなくて、デジタル化やグローバル化等の社会状況といったものも、大きな変化を加味しながら、その在り方や手法について改めて検討し、その改善を図ることが重要と考えまして、本会議におきまして御議論を頂戴いたします運びとなったところでございます。

デジタル技術の中で例えば最近大きな話題になっていますAIなどというものが急速に発展している現代においては、一人ひとりが人間ならではの感性や創造性を働かせて、より良い社会や人生の在り方というのを考えて、新しい未来を構想し、新たな価値を創造していくことの必要性がますます高まっているというふうに思います。

グローバル化ということが言われている中では、伝統的な日本文化から現代的なメディア芸術まで広く我が国の文化芸術というものを理解して、そして我々自らのアイデンティティの確立につなげる。そして、異文化を理解して多様な方々とのインクルーシブな協働というものも求められているというふうに思います。こうした中で子供たちの豊かな心や人間性、創造力というのを育むとともに、誰もが心のつながりを持って相互に理解し合い、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成するためにも、文化芸術教育が担う役割というのはより一層重要な意義を持つようになっているというふうに考えております。

本会議におきましては、先生方の御見識、御経験を基に、闊達な御議論を頂戴しまして、今後のより良い文化芸術教育に向けて、様々な御意見を頂ければ幸いです。我々文化庁としましては、頂戴した御意見を文化芸術教育の改善・発展につなげるとともに、今後の次期学習指導要領の改定の議論でも出していきたいというふうに考えております。何とぞ御審議のほどよろしく願いいたします。

【岡本座長】 ありがとうございます。いま中原審議官からお話がありましたけれども、デジタル化、グローバル化等々が著しく進展する現代において、改めて委員の皆様のご自由で闊達な御発言を頂きながら、御協力の下で議論を進めていければというふうに考えております。皆様方何とぞよろしく願いいたします。中原審議官ですが、公務の御都合によりまして、ここで御退席ということになります。ありがとうございました。

【中原審議官】 よろしく願いいたします。

【岡本座長】 それでは、次の議事に移らせていただきます。議事 3「学校における芸術教育」について、事務局より御説明をお願いいたします。

(高橋学校芸術教育室長から事務局資料(資料2)に基づいて説明)

【岡本座長】 ありがとうございました。それでは、ただ今の事務局からの御説明等も踏まえて、委員の皆様から御意見や御質問等を頂戴できればと思います。今御説明のありました最後の主な検討事項のところでも結構ですし、文化芸術教育に関して委員の皆様が日ごろお考えのことでも結構です。ぜひ御意見を賜れればと思います。なお、大変恐縮なのですが時間に限りがございますので、それぞれの委員の皆様方は 1 人当たり 3 分程度で御発言いただければというふうに思っておりますので、よろしく願いします。一人一人御意見を賜りたいと思うのですけれども、いろいろ順番も迷うところではあるとは思いますが、例えばこの資料の最後に名簿がございますけれども、その順番で行かせていただきたく思います。最初に恐縮ですけれども、佐藤 太一先生からお願いできますでしょうか。

【佐藤委員】 失礼いたします。埼玉県教育委員会の佐藤でございます。御説明の方を頂きましてありがとうございました。私の方で後ほど学校教育で求められる音楽科教育の方でもお話をさせていただきますので、ここでは感想みたいな形になってしまうのですが、私が一番ショックを受けたこととして、22 頁目の文化芸術活動における鑑賞・実践の状況のところ、関心がないというのが国民の 4 人に 1 人。様々な活動の実施が可能になってきた状況において、学校教育で今後どのようなことを大切にしていけばよいのかということ、皆さんで議論できたらと思います。以上でございます。

【岡本座長】 ありがとうございます。次に、オンラインでの御参加になっておりますが、榊浩一先生よりお願いいたします。

【榊委員】 徳島県教育委員会教育長の榊でございます。どうかよろしく願いします。丁寧に御説明いただきまして、最後の検討事項をもきちんとまとめていただいていると思うのです

けれども、感想も含めて少し御意見を述べさせていただけたらと思います。私は教育長という立場で学校教育の全般を見るとともに、私の出自が実は教育長する前が特別支援学校の校長をしておりまして、昔の養護学校、今は特別支援学校というのですけれども、障害のある子供たちがどうやって学んでいくのかということはずっとやってきた関係がありますので、学校教育の中で障害のある生徒さん、子供さんも、今風で言いますと誰一人取り残されない文化芸術活動というのができるためにはどういうふうな工夫が要るのかといったことも、専門家の方々に御意見を伺えればというふうに思っています。

もう1点は、教員の指導力向上、外部人材の活用というのがあるのですが、どうしても指導力向上イコール授業力向上をというようなイメージがあるのですが、音楽や美術、書道も含めまして学校で行われている芸術活動、特に私どもが所管する県立学校等につきましては授業でしっかり教えていただいているところはあるのですが、一方で部活動の中で文化芸術活動が育まれている要素が非常に大きいというところがあります。その中で、今は働き方改革ということで、高校や中学校の部活動、特に中学校の地域移行がどうあるべきかというような議論も進められておりますので、そういった中で教員の指導力向上、部活動のことも含めてお考えいただけたら、各都道府県の教育実践にもかなり効果が出てくるのではないかというふうに思いますので、そういったことも御論議いただければというふうに思っております。以上でございます。

【岡本座長】 ありがとうございます。それでは次に、永添 祥多先生、お願いいたします。

【永添委員】 近畿大学の永添です。主な検討事項の1番目の2項目で、グローバル化が急速に進展する中での日本の文化や地域の文化に関する教育はどうあるべきか、これに関しましては根本的な課題意識を私も持っているのですが、ずっと日本という国は明治以降、受信型といいますか、外国の精神文化を取り入れることは国家的にも非常に熱心だったのですが、ところが発信型、つまり日本のよさや日本の伝統文化、現代の文化も含めて、それを発信していくというのがかなり苦手なところがあります。これは子供たちの教育の段階から育成する必要があるのだと思います。受信型から発信型の国際化を図っていくためには、学校段階での日本文化の教育というのは非常に重要だと考えております。

それから第2番目の映画、漫画、アニメ、ゲームは、実は子供たちは自分の趣味的なものとしてはしているのですが、私の知る限りでは体系的に学校教育でこういったような、少しは音楽や美術等でやられると思うのですが、なかなか現代文化として世界から評価されているというようなことで、学校教育の中で体系的にこういった現代の日本文化の扱いが少し弱いのではないかと考えておりますので、この辺りをどう教育課程に入れていくのかということがあると思います。

それから、3番目の教員の指導能力の向上、外部人材育成ですが、これはかなり今でも小中学校の先生は非常に多忙だと言われておりますので、さらにこういったこととなるとなかな

か大変なのですが、一つは外部人材の協力と、あとは総合的な学習の時間ですね。小中学校は総合的な学習の時間、高校は総合的な探究の時間というのですが、いろいろ見てみるとこういった伝統文化関係というのは余りないのですね。やっている学校もあるのですが総数で見るとそんなにないのです。なので、こういった総合的な学習の時間で伝統文化あるいは日本の文化、そういったようなものを盛んに今後題材として取り入れていけば、おのずから先生方もそういう指導力を磨くことになりますので、そういったようなところが課題かと思っております。

【岡本座長】 ありがとうございます。それでは次に、東良 雅人先生、お願いします。

【東良副座長】 京都市の東良です。今後の芸術教育の在り方につきましては、様々な課題があろうかというふうに思います。一つは、芸術というのが時として何か持って生まれたセンスや才能など、こういったものだというふうに思ってしまった国民がまだまだ多いのではないかと思うのです。私は本当に短い言葉で言うと、ここまで美術で生かされてきた人間であります。本当に美術があったからこそ、今こうして居られるというほど美術からいろんな恩恵を受けてきた者なのです。ただ、私自身は特に絵がすごく上手というわけではなく、賞状とかをもらったことは一回もないのですけれども、でも表現したり鑑賞したりすることが面白く、好きで、そういったことがやはり今まで続いてきていると思います。

そういった中で、この後も御説明させていただく時間を頂いているのですけれども、全ての子供たちをしっかりと対象としながら文化芸術教育をどう考えていくのかということが、先ほどの説明の中にあつた学校教育に非常に期待があるというところは、やはりそこにもあるのだろうというふうに思っています。

また、これは本当に一般的な言い方になるかもしれませんが、芸術教育というものは家庭の環境にも大きく影響していく部分もあるだろうということですね。ですので、なおさら学校教育が全ての子供たちに芸術教育というものをどういうふうに与えていくのかということは非常に重要な問題だろうというふうに思います。

昨今の生成系 AI 等、また ChatGPT のような文章化されるものも非常にニュースになっていますけれども、これは絵の方も同じように生成してしまうという、私も時々試していますけれども、こういうシステムがどんどん進化していく中で、一番ここで課題だと思うのはやはりそのプロセスが全くブラックボックス化していて、一体どういう経緯を経てあの絵が出来上がっているか我々にはさっぱり分からないわけですね。でも芸術教育の実は重要なのは、そのアウトプットの最後ではなくてそのプロセスに一体どういう学びがあるのかということ、こういったことがこの会議の中でいろんな皆さんの御意見の中で明らかになっていき、そしてそれが国民一人ひとりの自分事になるようなことになればよいかというふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。

【岡本座長】 ありがとうございます。平野 次郎先生、お願いいたします。

【平野委員】 東京都文京区にあります筑波大学附属小学校の平野でございます。今の説明の中でいくつか気になったキーワードがあって「本物」という言葉がいくつか出てきました。本物とは一体なのだろうなというふうに頭の中で思い描きながら……例えば学校に鑑賞教育として芸術の団体が来て聴く、これも本物だと思うのですけれども、授業の中で子供一人ひとりが表現する、例えば楽器で何か1音鳴らしてみるとか、ソーラン節の一節を子供が歌ってみる。これもある意味子供一人ひとりの個性が発揮したときに、それも一つの本物なのではないかというふうに思ったところです。もちろん本物に触れさせるということはとても大事なのですけれども、ある側面で行くと例えば全員に「よい姿勢でちゃんと聴きましょう」ということを課してもよいのか、ということです。小学校でありますと様々な発達の段階の子供たちがいる中で、むしろそれをすることで嫌になる子もいるのではないかと思ったりします。そこは全員が体験すべきもの、そして選択性ができるもの。うちの学校での鑑賞教育は全体で鑑賞する場面、そして午後はある意味チケット制にして希望を取って鑑賞教育を行っております。これが1つ目の本物に関してでございます。

それから、音楽の教科でいきますと平成24年の学習指導要領実施状況調査の中で、音楽の学習が好きかという問いに対して肯定的な割合は68.1%で、いわゆる図画工作科の方が高いのですね。この差は一体どこにあるのかというところがずっと思っているところです。きっと子供たちにとってみると、先ほど東良先生も少しおっしゃっていましたが、センスなどのところで僕は向かないのではないかなどと思っていたり、ある意味音楽科の中での自由度が図画工作科から比べると少ないのではないかと僕は少し思っています。そのときにもこういう我が国の伝統的な文化を体験するところであれば、意外と子供たちはフラットの状態で、どの子も同じベースで自分の個性を生かしながら表現したり鑑賞したり、そして自分の生活や文化、体験等と照らし合わせながら、何か体験したり学んだりすることができるのではないかなというふうに思っているところです。

小学校の学習指導要領は特に音楽科のところは本当に縦にそろったときによいなというふうに思うところがあって、音楽活動の楽しさを体験することを通してと資料の10頁にも書いてありますけれども、音楽の楽しさではなく音楽活動の楽しさを体験するという、それが我々授業者ベースとしてはやっていかなければいけないなというところです。また全国的に見ると専科教員というのがいます。例えば東京都は音楽の専科というのがいたりします。全国的に見ると、大体筑波の本校の調査でいきますと約3割は専科です。約7割は担任の先生が教えているというところなのですね。そんなことを勘案すると、例えばそこに非常勤で来ていらっしゃる先生もいたりして、ただ、この長期休みというのはその非常勤の先生の期間が切れていたりすると研修を受ける機会というのが失われたりするので、この辺りもやはりそういう非常勤の先生方に対しても何か研修が受けられるとか、この辺りはオンラインで

何かできるとか、何かそういう体制で取るともっと充実していくのではないかというふうに思っております。

【岡本座長】 ありがとうございます。では、私からも短く発言させていただきます。私は自己紹介でも申し上げましたとおり東京芸大の現在アニメーション専攻というところにおります。アニメーションというのは御存じのとおりストーリーがあり、絵があり、音があります。それだけでもかなり複合的な表現なのですけれども、さらに最近取り組んでおりますのは、ゲーム専攻というものです。ゲーム制作を学生たちにどう教えるかというところに非常に直面しているところなのですが、これまでのアニメーションのストーリーと絵と音に加えまして、さらにプログラミングというものができないと作品が完成しないというような状況になりまして、これまで芸術教育という一つの固定されたジャンルとして扱われてきたものに、さらに理工学的な教育ということも必要になってきたというところなのです。なので、芸術表現というものはますます分野横断的、複合的になっていって、そういったバックグラウンドも必要とされるというところで、一つのジャンルにこだわらず広く文化芸術教育というものを捉えられればというふうに考えてこの会議に臨ませていただいております。引き続きよろしく申し上げます。

それぞれ委員の皆様方から御発言いただきましたが、次に議事の 4「文化芸術教育の充実・改善方策について」というところに移らせていただきたいと思います。これからの文化芸術教育の在り方について、今後本会議として検討を進めていくにあたり、本日は東良委員、佐藤委員より現状の教育の状況等について御発表を頂きたいと思っております。それぞれ 15 分程度で発表いただきまして、その後お二方に対してまとめて質疑応答の時間を取りたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。まずは、東良委員の方から御発表の方をお願いいたしたく存じます。

【東良副座長】 それでは改めまして、京都市総合教育センター、京都市立芸術大学の東良です。私の方は「これからの社会を生きる子供たちに求められる資質・能力の育成と芸術教育の意義」ということで、私は冒頭に座長の岡本先生の方から御紹介いただいたように現行の学習指導要領の中学校の美術、それから高等学校の美術工芸の方の改訂に携わりまして、全面実施をしている様子を京都市の方から今見つめている状況です。そんな中で学習指導要領の改訂の経緯、いわゆる現行の学習指導要領が一体何を目指しているのかというようなところを御説明させていただこうと思っております。

これは話していくと限りなく話が長くなりますので、一番最近でコンパクトにまとまっているのが実は私が文部科学省に居た時の令和元年 6 月 10 日に中教審の教育課程部会の方で「Society5.0 時代を見据えた芸術教育の在り方について」という議題で御議論いただいたことがあります。ここが非常にその本質的なところを取りまとめているものですので、そこを中核にしながらお話をしていきたいというふうに思います。大変細かい図で恐縮ですが、ここの中ではこれからの社会を生きる全ての子供たち、先ほど言ったようにやはり「全ての子供

たち」というのが非常に大きなキーワードになっています。得意な子や好きな子だけを対象にしているものではないということですね。そして、そういった子供たちに資質・能力の育成という観点から芸術教育はどうあるべきなのかということを中心に大きなテーマにした議題であったというふうに思います。

そしてもう一つは、人格の完成を目指す豊かな感性や創造性の涵養というところがやはり芸術教育、これは美術だけではなくて図画工作や音楽、工芸、書道等、今の学校教育の中で行っている教科・科目等の大きな本質なのだろうというふうに思っています。そして正にそれがこれからの Society5.0 の時代と言われる、これから先の非常に不確実な、見通しがなかなか持ちにくいといった中でこそ、社会を作っていくのに必要な資質・能力ではないかというようなことが大きな柱になっていました。そして、その中で特にポイントとなることは、一つはやはり表現や鑑賞の学習活動のプロセスを一層重視するということです。要するに結果だけではなくてその過程で一体どういう道筋を通りながら、子供たちが答えを探すというよりも答えをつくるということが非常に大きい教科・科目ですので、そういったプロセスを一層重視するということです。

それから、後でもお話ししますが資質・能力を3つの柱で整理しておりますけれども、その中でいわゆる芸術系教科等の特有の見方や考え方、要するに教科の本質であるとか教科の特質に応じた物事の見方や考え方といったものが明確化されるということ、そして、そういった資質・能力の育成とともにやはり豊かな感性や、新しい意味や価値をつくり出す創造性を育むという、こういったところが非常に芸術系教科等の非常に重要なところだろうというようなお話を私の方からもさせていただいた次第です。

今回の改訂の現行学習指導要領全てにおいて3つの柱で整理をする、これは、一つはやはり国民にも教科を通して一体何を身に付けさせようとしているのかというようなことがきちんと伝わるという点においては、芸術系教科等においても非常に有効な方法だったと今でも思っています。どちらかというとか何か上手に演奏できましたとか、うまく作品ができました、その上手にとかうまくということが子供の発達の段階から見ているというよりも、大人が見て上手だとか大人が見てうまいとか、どうしてもこういったところに目が行きがちな部分が少なくなかったということもありましたし、そういう点でいったときに、こういった芸術系教科というのは単に結果だけではなくて、こういう資質・能力を育成するといった教科・科目なのだということを、国民にもしっかりと伝えることができる、そういったところがやはり非常に大きなところだったろうというふうに思います。

先ほどの事務局からの説明にもありましたように、現在小中高ではこういった時数・単位数で進んでいるわけですがけれども、そういった中で今回の改訂で芸術系教科等を貫いて、当時の教科調査官、視学官等が議論した中で、共通の認識があったのは、この芸術教科等の「見方・考え方」を働かせるということとともに、生活や社会の中の芸術や芸術文化と豊かに関わる資質・能力の育成をしているということを前面に出そうということが我々の中でいろんな話合いの中で生まれてきて、下の枠組みにありますように、小学校の図画工作から高等学

校の芸術まで、全て目標の柱書きには「生活や社会の中の」という、その後「各教科等の特質に関わる資質・能力の育成」という、こういった文言にそろえたというところは非常にやはり大きなところだというふうに思います。このことが先ほど来言っています得意だ、好きだといった子供たちだけではなくて、全ての子供たちを対象としている。そして生涯にわたってそれぞれの教科・科目等を愛好することであるとか、そういったことを学び続けていくという心情を育てていこうというふうにしたというところでもあります。

そしてもう 1 つは、3 つの柱に整理したわけですので、どこの教科も「知識及び技能」や「思考力、判断力、表現力等」、そして「学びに向かう力、人間性等」を育成するという共通性の中で、では芸術系教科の意義というのはどこにあるのかということで生み出されたのがこの「見方・考え方」だろうと思います。例えば音楽科であれば「音楽的な見方・考え方」というような特質を示し、美術や図工は「造形的な見方・考え方」というような、こういったその教科ならではの学び、その教科ではないと学べない、そしてその教科がある存在意義というのがここにあるのだということを示すものがこの「見方・考え方」であるというふうにいえるかと思います。

この「造形的な見方・考え方」の一覧について少し御説明します。これは小学校の図工から高等学校の芸術科、美術工芸までの「造形的な見方・考え方」の定義を並べたものなのですが、共通していますのはやはり図工や美術の場合は感性や想像力を働かせるということ、それから造形的な視点というふうに言っていますけれども、いわゆる形や色等の視点でものを見たり、イメージといったものを視点として物事を捉えたりできるようにするという、そして何より貫いていますのは意味や価値をつくり出すということですね。先ほど来言っていますように、何か答えを探すと学習ではなくて、答えを見つけるだけでもなくて、やはり答えを自分でつくっていくといった学習なのだという事です。こういったことが、教科の本質として示されております。

そして、教育課程部会の時にお二人の先生に御発表いただきました。お一人は兵庫教育大の名誉教授の福本 謹一先生です。福本 謹一先生の方は、美術教育の社会的役割・期待の拡大ということで、やはり美術が美術の中だけで語られるのではなくて、テクノロジーと芸術や、文化芸術教育における役割、地域創生における有用性や芸術教育普及への期待、そして何より資質・能力の育成、感性、創造性、こういった幅広い視点に立って、その社会的な期待に応えるような学習活動を展開していく、学校教育を進めていくということが大事だというふうにお話を頂きました。

また、音楽の方では、茨城大学の名誉教授の田中 健次先生に御出席いただきまして、田中先生の方は MIT やハーバードでの御経験から、芸術等の持ついわゆるノンバーバルな直感力、いわゆる言語等に頼るのではなく、そういったノンバーバルな直感力というのが実はバーバルな論理力を支える力になっていく。そういった芸術の役割があるのだということをおっしゃっていました。また、普通の授業の中では、芸術系の教科・科目等の先生にとっては本当に当たり前のような授業だと思うのですが、前回の授業で歌った合唱を聴き直して、それぞれのグループでさらによい表現になるようにアイデアを出し合って歌ってみましょう、これは

普段からよくあることだと思うのですけれども、これを分析的に見ると、現状把握をして協議、問題提議をして共感をしながら問題解決を創造し、そしてプロトタイプを作ってテストしていく、正にこれというのは多様な回答を生み出すデザイン思考の授業が普段からも行われているのだということをおっしゃっていました。大事なことは、こういうことになっているということとちゃんと指導者がやはり分かりながらやれているかどうかですね。当たり前こういう授業をしているのですけれども、そのやっていることが実はこういう意味を持っているということが本当に分かりながらやっているか。ここが非常に重要なところだというふうにおっしゃっていました。

そういった教科の本質と大きく関わるのが、先ほどの事務局でお話が出ていました STEAM 教育というものにつながっていくのだらうというふうに思います。これは 2020 年の STEAM 教育への取組について東京大学大学院の大島 まり先生が御発表されたときの資料が公開されていたので、今日引用させていただいていますが、ここの中で STEAM 教育はいわゆる統合型 STEM 教育にリベラルアーツの要素を加えたものである。そして学術科目を統合的カリキュラムとして計画するためのフレームワークとして体系化するための教育モデルであったり、STEM にアーツが加わることによって多面的な見方がなされ、新しい解決策を見いだされるとされるという、こういった辺りが STEAM の様々な幅広い考え方の中で共通的にあることなのだろうというふうに思います。

中教審の答申等を見ている、いわゆる各教科の学習を実社会で問題発見・解決に生かしていくための教科横断的な教育を通して、幅広い分野で新しい価値を提供できる人材育成であるとか、それから STEAM の各分野が複雑に関係する現代社会を生きる市民の育成といったものにつながっていくのではないかとというようなことが答申の中では書かれています。

少し京都市のお話をさせていただきますと、京都には、京都市立美術工芸高等学校がございます。以前は京都市立銅駝美術工芸高等学校という名前でしたけれども、今は京都駅の東側の方に学校が移転しまして、校名もこういった名前に変わって、今年の 4 月から開校してやっております。そこでやっておりますのが BIKO STEAM という、いわゆる美術工芸高等学校の特性を生かして、美術を通して様々な学びを横断的に取り組むという特設の時間を設けております。大きなテーマは「広げる、つなげる、深める」ということで、美術から各教科等へということ、それから各教科等から美術へという、こういう中でいわゆるキャリアプロデュース、柔軟な思考で生涯にわたって自ら探究して学び続ける基盤を作っていくものにつなげていこうという取組をしております。この BIKO STEAM はまだ始まって間もないのですけれども、例えば美術から学ぶ科学であるとか、それから自分の作品から学ぶ英語であるとか、こういった美術から他教科等へ、そして逆に倫理から美術を学んだり、総合的な探究の時間で関連させたり、科学から例えば焼き物の色と釉薬(ゆうやく)について学ぶというような、こういった各教科等から美術の方へ往還するような形の STEAM 教育、教科横断的な学習を展開しております。

こういった今あるリベラルアーツというような整理の中で、例えば芸術というようなことを考えていくときには、私はやはり脳科学の Sousa と Pilecki が共著の中で述べている「STEM は収束的思考に陥りがちだが、それにリベラルアーツが加わると拡散的思考が加わり、創造的な

発想が生まれる」正にこれが A の大きな役割の一つなのだろうというふうに思っていますし、このことについてはリベラルアーツという考え方だけでなく、芸術という考え方単独でもやはり合致するようなことなのではないかというふうに思っています。

ただ、こういったものを展開していく中で重要なのは、図工や美術、音楽もそうなのですが教科の中だけで教科を考えるという狭い意味で教科を見るのではなく、やはりもう少し広い視点に立って、社会の中で芸術教育というのはどうあるべきなのかという広い視野に立った視点が必要だろうというふうに思っています。そういった中で様々なプロセスがあるわけですが、例えば私の専門としている美術というのは単に絵を描いているだけではないわけですね。その過程の中で知識を習得したり活用したり、主題を生み出す発想や構想をする、そして技能を発揮して、それを具現化していったり、鑑賞の授業の中で見方や考え方を深めるというようなプロセスがここにあるわけですね。そして、このプロセスが先ほど御説明した 3 つの柱で整理されています。要するにこの過程を通して 3 つの柱で整理された資質・能力を育成するといった形になっているわけです。この活動の過程に教科の本質と学びがあるということですので、ここをやはりどういうふうに国民にも理解してもらいながら、学校教育の芸術教育の在り方はどうあるべきなのかといったことを考えていく必要があるかと思えます。そういう意味で言うと、どうしても活動を通した学びですのでコンテンツがベースになりがちなのですね。しかしやはりこれからは、これは教育課程全体の話でもありますけれども、コンピテンシーベースいわゆる単なる作品づくりから学びへ、そして結果だけではなくてその過程を重視するような教育といったものを今回の学習指導要領ではしっかり目指していこうというふうな中で改訂が進んでいるということです。

そして、先ほどの STEAM 教育で言いますと、それは単に学校だけで閉じてしまうのではなくて、こういった様々な周辺の連携・協働というのが必要になってくる。そういう中で生徒や地域の実態に応じた探究につながっていくことが大事だろうと思えます。そのためには、例えば文化庁が今年立ち上げた独立行政法人 国立美術館 国立アートリサーチセンター、この中では学びのリソースとしての美術館ということが示されています。こういったところと学校との連携ということも重要でしょうし、それから国立美術館が行っているこういった鑑賞教育の指導者研修会といった取組と学校教育を連動させること、また今日の事務局からの御説明にあった芸術系教科等の研修会といったもので先生方のいわゆる資質・能力を高めていく、こういった取組を連動しながら行っていく。なので、学校の中で閉じずにいわゆる社会に開かれた教育課程という観点から芸術教育も展開していく必要があるかというふうに思います。

そして、答申等を見ていまして、高等学校で STEAM をするものの、それより以前の義務教育の段階でも様々な点で取り組んでいくことが必要なのだということを言われています。そうしたときに、いわゆる芸術教育というのはこういう広い視点に立って、どうあるべきなのかというようなことが明らかになっていくということは非常に重要なことだろうと思えますし、そして、そのことを踏まえて ICT を活用する活動といったことも考えていく必要があるかと思えます。ただ、芸術系教科等においては、ICT の活用と、もう一つはこの赤い字で書いてあるように実物

を見たり実際に対象に触れたりする、感覚で直接感じ取らせる活動や身体活動、こういったものはやはり大事にしながらやっていく、ここのバランスをしっかりと取りながら教育活動を展開するということが大事かなというふうに思います。

語り尽くせているわけではないのですけれども、こういった願いなどが今の現行の学習指導要領には込められておまして、そういった観点から芸術教育というのはこれからどうあるべきなのか、また学校ではどのようなことを、そして国の政策としてはどうしていくのかということをご議論しながら形になっていけばというふうに思います。私の方からは以上でございます。

【岡本座長】 ありがとうございます。それでは次に、佐藤委員より御発表をお願いします。

【佐藤委員】 それでは、よろしくお願いいたします。私は埼玉県教育委員会の佐藤 太一と申します。私から、学校における芸術教育の中でも特に音楽科教育についてお話をさせていただきたいと思います。東良先生からかなり広いお話を頂きましたので、学校の特に子供目線で、子供の意見等を基に、どのようなことが求められているのかということを考えていけばというふうに思っております。私は現在教育行政の方に関わっておりますけれども、元々は中学校の音楽科の教員です。また中学校の管理職等も経験しておまして、音楽教育の現状や学校における音楽科の在り方、これからの社会で求められる音楽教育等についてお話をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、突然ですけれども、児童生徒に学校から音楽科がなくなったらどうなるかと聞いたとします。どのような答えが返ってくるでしょうか。児童生徒からは「音楽が大好きなので、音楽科がなくなると本当に残念です」というような意見も当然あるかと思うのですが、このような意見が結構多いかなと思います。ここに書いてあるように、確かに音楽科がなくなることによって学校から音楽活動や音楽に関する行事等が消えたら大変だということになるのですが、しかし児童生徒から出る意見がこれだけとしたら、私は非常に不十分であると考えています。なぜなら、これらの意見はあくまでも音楽の活動についての話ということになるからです。さらに言えば、音楽科の学習がなくても学校の他の様々な教育活動の中で歌ったり演奏したり音楽を聴いたりする活動は可能ですので、よってこれは音楽科の教科としての目的を必ずしも言い当てていないというふうに考えられるからです。

私の前任校の生徒からこれらの意見が出ました。御覧いただければと思うのですが、先ほどの音楽活動がベースになっている意見と異なっていることが分かると思います。これは大事なこととして、音楽科の学習が自分にとってどのような意味があるかですとか、また社会における音楽の意義や役割とはどのようなものであるかという視点がここには含まれているということになります。日々の授業を行うことによって、これは子供たちがどう思っているかということなので、このようにあくまでも主語は子供たちという視点で今回見ていきたいと思っております。特にこの一番下の意見には私もびっくりしたのですが「人間が AI に勝てるものがなくなる」。これは今後の社会において職業等についても AI が取って代わるものが出てくると言われてい

る中で、音楽科の学習は AI で成し遂げることができないものを生み出すという認識が生徒にあるということが考えられます。これは音楽科が学校教育において教科として存在する理由の一つであるというふうにも考えられるのかなと思います。このように、学校における芸術教育を考えると、活動ができなくなるということだけではなくて、児童生徒や教職員が芸術教科の本質、その存在意義や重要性について意識してもらえるように、芸術教科の教員が発信するということが非常に重要な視点だと考えております。

それでは、本日は次の 5 つの点について、中学校の音楽科の授業の様子や生徒の学びを中心に話させていただきたいと思っております。私自身が中学校の音楽科出身ですので、中学校の話が中心となりますが御了承いただけたらと思っております。まず学校の音楽科で目指すもの、これは他の芸術教育も同様ですが、全ての教育活動は学校教育目標の実現のために行われています。芸術教科の教員がもっておきたい視点として、芸術教科が学校教育目標の実現を担うための役割として、音楽科、若しくは美術科、図画工作科などでしかできないようなことは結構あるということです。例として、ここに主に 3 つ挙げてみました。創造的な思考力、判断力、表現力等を育てる。あと、形のないものに向き合い、自分なりに考え、価値を見いだす。あと、一人ひとりの感性や豊かな情操を培うことなどを挙げまして、授業実践に取り組んできました。これは中教審の答申で芸術系教科等に求められるものとして指摘されているこれらのこととも密接に関わっているものということで重要だと考えております。

次に 2 つの実践を基に、生徒の実際の取組の様子を示しながら話をさせていただきたいと思っております。まずは、第 1 学年の器楽と鑑賞の題材、雅楽の特徴を感じ取って表現し、よさや魅力を味わおうの実践から、自分なりの価値を見いだす生徒として、生徒の学びの様子を紹介させていただきます。この題材の取組はここにあるとおりなのですが、まず雅楽「越天楽」を鑑賞して、雅楽の音楽の特徴を理解します。そしてその理解したことを基に、本物の雅楽の楽器はなかなか演奏が難しいので代用楽器で演奏します。そして演奏した学習で感じたことを含めて雅楽のよさとは何なのだろうということを考え、鑑賞の学習につなげていくというような授業になります。

言葉だけではなかなか分かりづらいと思っておりますので、子供たちがその代用楽器で演奏している様子を御覧いただけたらと思っております。動画が始まります。……ということで、少し分かりづらかったところもあるかなと思うのですが、これは指揮者も当然居なくて、並び方も子供たちが考えているのです。指揮者が居ないので打楽器を前にした方がよいのではないかというのは子供のアイデアです。西洋音楽では考えられないことなので、そういうことも踏まえながら自分の価値をどう子供たちが見いだしていったのだろうかという、その過程のプロセスのところですね。まず雅楽を聴いて子供たちは「何か変だな」「これって何かずれてない？」というふうにつぶやきます。これは西洋音楽に多く接してきている生徒にとってはある意味自然な反応の一つです。西洋音楽には拍を合わせることで、つまり音の出るタイミングをぴったりそろえることによって生まれる響きによさや魅力があります。一方雅楽では、それとは異なる音の合わせ方によさや魅力があります。生徒は器楽合奏の際、拍を合わせた演奏を試したり、拍を合

わせた演奏を聴いたりする中で違和感を覚えていきます。そのような過程を経て、実際に演奏したり雅楽本来の演奏を鑑賞したりすることを通して、次第に雅楽特有の合わせ方に気が付き、自分なりの価値を見いだしていききました。ここでは生徒が感性と知性の両面を働かせてそれぞれを往還させながら、思考や理解を深めていく様子が見られます。これがこの子供たちの発言等から見ることができました。

西洋音楽と比べて音の出るタイミングが異なることについて、雅楽を演奏したり鑑賞したりしながら考えることで、雅楽についての自分なりの価値を見いだして、よさや魅力をさらに味わうことができました。私は答えがないことなどをよく子供たちに問うのですが、西洋音楽と比べてずれているということはどう捉えるかということ子供たちは色々なことを考えます。ここに書いてあるようなことなのですからけれども、他者が言ったことに対して、その視点でもう一回聴くとさらに子供たちの思考が広がっていき、それでさらに味わうことにつながっていくということになり、非常に良い取組になったと考えています。

また、この雅楽「越天楽」に対する初めて聴いた時の印象と、題材の最後に聴いた時の印象を確認します。ここで大事なのは、実際に生徒自身がこの学習をしたことによって、自分の思考の変容を知覚して、改めて自分は勉強してきたのだな、この学習をして自分にとってはこういうふうこれが身に付いたのだなということが分かるようになることがやはり非常に大事なかなと思います。例えば、この一番下の意見について、初めは「何か違和感のある音楽だな」と思っていたのですけれども、最後は「曖昧な音楽だな」と思っています。しかも、基本的には、普通に曖昧という言葉は余りよいイメージはないのですけれども、その子の理由を見ると「曖昧という言葉はマイナスのイメージしかありませんでしたが、雅楽を学習してプラスのイメージになりました」ということで、自分の生活ですとか社会との関わりについてまで、いろいろ雅楽の学習をすることで気付いていたことが読み取ることができます。

続いて、今度はがらっと変わらしてジャズの授業になります。第 2 学年の創作として作曲の授業と、鑑賞の題材のアドリブにチャレンジして、ジャズ音楽の魅力味わおうという実践です。はじめ子供たちに「ジャズってどういうイメージがある？」と聞くと「たばこくさい」とか「親父くさい」とか、そういうものばかりだったのですが、まず『スウィングガールズ』を見せたらもう目がきらきら輝いて「ジャズやってみたいな」となりました。ただ、今回の創作分野で取り組むのは、スウィングジャズではなくてモダンジャズに関するものとなります。本題材ではまずジャズ音楽をいろいろ鑑賞して、ジャズ音楽の特徴を全体で確認した後に、ジャズ音楽に用いられている音階(旋法)にドリアンモードというのがあるのですが、その音階を使って子供たちがアドリブで音楽を作曲していくということです。しかも、その作ったものをみんなでリレーしてつなげることによって、この 3 番のところになるのですけれどもビバップ形式というのですが、テーマとアドリブの旋律を創作してグループごとに発表した後で、最後にもう一度ジャズを鑑賞するという流れの授業になります。

ここでは一人ひとりがキーボードでドリアンモードの音階を使ったジャズのアドリブの演奏を、それぞれみんなですべてでリレー形式でつなげていくというところの映像を少し見ていただきたいと思います。

います。……このような形でリレーでつないでいきます。それで、その後のところの子供たちのやり取りもまとめてみました。これらの発言はビバップ形式のソロをアドリブで表現することを実際に演奏して、試行錯誤しながら構成を工夫して音楽をつくっていく過程での生徒のやり取りです。自分の前後の旋律との比較も含めてジャズ本来のソロの腕比べ的な要素も含まれており、協働し創造する生徒の様子が見てとれます。これを互いにアイデアを出し合うことで、思考が広がったりまとまったりしながら新たな音楽を創造していく生徒の姿の一つであると捉えており、音楽科が目指すべき姿の一つだと考えています。あくまでも音楽で会話をしているということが非常に重要なのかなというふうに考えております。それで題材の終盤で、友達と協働しながら自分で音楽をつくってアドリブで演奏する学習で学んだことを基に、なぜ人は音楽をつくるのかという質問をしました。生徒たちは実際に音楽をつくる学習で得たことを生かしながら、人間の音楽をつくる、また生み出すとはどういうことなのかということを、自分たちが音楽を生み出す苦しみを知っているからこそ自分事として捉えることができるというような状況です。ここでの取組は音楽の存在意義や社会における音楽の意味や役割などを考えることにも非常に有効的につながっていくと考えられます。

次に、カリキュラムマネジメントの充実として、生徒自らが他教科の学びと音楽科の学びをつなげている様子をお示したいと思えます。音楽科では、表現領域の歌唱、器楽、創作(小学校は音楽づくり)の3分野と、鑑賞領域の学習を行っています。カリキュラムマネジメントの充実の視点から、音楽科の学びと他教科の学びをつなげていくことができるようにすることも意識して指導を行っています。そこでここでは、そのような学びをつなげている生徒の言葉の一部を御紹介したいと思います。一番上は先ほど御紹介した雅楽を題材とした学びと国語科、社会科の学びをつなげている生徒の言葉です。その他に、勸進帳と花を用いた歌唱と鑑賞の学びと社会科の学び、ギターを用いた器楽の学びと理科の学び、バレエ音楽を用いた鑑賞の学びと保健体育科の学びなど、様々な学びをつなげる生徒の姿が見て取れます。私がすごく大事だと思うのが、これは教師が「他の教科でこれやったよね」と言って気付かせることも大事なのですが、子供が他教科でやっている知識等を自分なりに活用してこういうことを考えていくということが非常に大事だと感じております。

それでは最後に、最初にお示しました学校教育目標を実現するために音楽科が担う役割の3つに対応させて、卒業時に必ず私はアンケートを取るのですが、生徒の意識調査の言葉を最後に御紹介して終わりにしたいと思います。まず「中学校3年間で音楽を学習して何を一番学びましたか」という問いに対して、これらの言葉が見られました。試行錯誤の楽しさや面白さについては「頭の中だけで考えるのではなく、実際に音を出していろいろと表現を試しながら音楽表現を工夫することは楽しいし、考えや思いが深まる」というような意見がありました。また、協働の喜びという視点では「一人で表現するよりも複数人で表現する方が楽しいし喜びも大きい」というような生徒の言葉がありました。「時空を超える感覚」というのは、どちらかというと音楽が苦手な男子生徒の言葉です。「雅楽を聴いて平安時代にタイムスリップすることができた」と言っていました。彼が抱いていた平安時代の生活や雰囲気イメージと雅

楽の曲想がぴったりと合致したようです。このように、当時の平安時代の人々が聴いていた音楽と同じ音楽を現代の私達が共有できるということは奇跡であり、音楽にしかできないことの一つだと考えております。また「あなたにとって音楽とは何ですか」という究極的な質問をします。なぜかといいますと、中学校3年生で必修教科としての音楽科は、これは美術科も同じなのですけれども、終わりになります。もっと言うと、ここまでで音楽の楽しさや重要性を味わうことができない生徒が、生涯音楽と関わらずに生涯を終えるなどということには絶対にさせたくないの、この音楽とは何かということをとにかく授業で投げ掛けていくということが非常に大事であると思っています。ある生徒は「私にとって音楽とは、私の心そのものです。同じ音楽でもそのときの気持ち次第で表現の仕方や聴こえ方が変わります。音楽は常に私の心に寄り添ってくれています。私の心の充実のために音楽は不可欠なもの」と言っています。また「音楽は人間の感情をコントロールすることができるもの。同じ環境や場面でも、その時その瞬間に存在する音楽によって印象やイメージががらりと変わる。そういう意味でも善にも悪にもなり得る大変恐ろしいもの」と答えた生徒もいました。音楽教育の最終的な目的は、生徒一人ひとりが音楽と豊かに関わりながら、豊かな人生を送ることです。一人でも多くの児童生徒が、義務教育9年間の音楽科の学びの中で感じたり考えたりしたことを基に、その後さらに高校、その後さらに生涯にわたって自分から音楽と関わり合う姿や機会を求め続け、幸せで豊かな人生を送ることができることが一番大事なことだと考えております。以上で私の発表を終わりにします。御清聴いただきましてありがとうございました。

【岡本座長】 ありがとうございました。それでは、ただ今の東良委員、佐藤委員からの御発表等につきまして、御質問や御意見等を頂戴できればと思います。各委員の皆様又はウェブで参加の委員の皆様より挙手を頂ければと思います。いかがでございましょうか。少し御発言を待つ間に私から先に一つ。まず東良委員に対してなのですが、御紹介していただいた STEAM 教育の事例、京都の芸術高校の例でしたけれども、話を伺えば伺うほどこれは芸術高校に限らず普通科の高校でも十分取り入れて実のあるものになっていけるのではというふうな感じがいたします。そういった事例はございますでしょうか。

【東良副座長】 ここは専門学科の高校ですので、美術を中核に据えている学校であるということの一つこういったことが行いやすいということだと思います。なので正にこれを各学校で進めていくためには、先ほどの佐藤委員のお話の中にもありましたが、やはりカリキュラムマネジメント、学校全体の中でどうしていくのかということが非常に大事だというふうに思います。その中でやはり一番大きく関連するのが、先ほど木の絵の中で少し御説明したように、結局教科の中で教科のことを考えるという仕組みである限りはこういったことはなかなか行われないうのがもう多分現状としてあると思うのです。なので、もう少しやはり広い視点に立って芸術教科というのを捉える、もう少し言うと「造形的な見方・考え方」を働かせるという、要するに教科ならのできるということのをその教科の中だけではなくて社会など大きな視点の中

で教科性みたいなものを考えていくということが本当に必要なのだろうというふうに思います。そういうことができるようになってくると、こういったことというのは必ずしも専門学科ではなくてもいろんな学校で展開することができると思います。

もう一つは、総合的な学習の時間の中で各教科をつないでいく中で、やはり芸術ならではの働きをちゃんと総合の中で働けるようなカリキュラム編成をしていくということが非常に大事なだろうというふうに思います。昔、私は先生方に「総合的な学習の時間の中で美術ってどんな働きをしていますか」と聞いたときに「最後にまとめる時、きれいに書くのですよ」とか「レタリングが非常にきれいにできている」と。これは間違いではないのかもしれませんが、それは教科の本質ではなくて、何か行為のことを言っているだけになってしまっているの、やはり先ほどの音楽とも共通しますけれども、そういう教科性みたいなものを意識したことが大事でしょうし、そういう点で言うと、先ほど言ったように本当に美術や音楽の本質というのが国民的にきちんと理解が広まっているのだろうかというところに多分行き着くのかなというふうに個人的には思います。

【岡本座長】 本当に図らずしも東良委員と佐藤委員は違うジャンルでありながら同じようなテーマのことをおっしゃっていて、佐藤委員からもカリキュラムマネジメントのお話があったのですが、佐藤委員から今の東良委員の御発言を受けて何か御発言をお願いできますか。

【佐藤委員】 全く同じです。なので、もちろんその教科の、例えば音楽科であれば音楽的な見方、考え方を子供たちが働かせられる授業を充実させる。その前に教員がまず働かせて、他の教科では何をやっているのだろうかということに関心をもつことも重要です。結構現場の先生方はカリキュラムマネジメントは管理職がやるものだと思っているのですが、実はそうではないといえますか、教育課程の枠組みという意味では当然管理職が関わることもあるのですが、先生方がもっと他教科、特に中学校はやはり専門性でそれぞれの教科の事情で授業をしているところがあるので、より一層他の教科との連携を考えることによって、子供たちの資質・能力の育成に大きく寄与するものかと考えています。

【岡本座長】 筑波大学の平野委員、教育現場に正におられまして、今の議論を聞かれていますかでしょうか。

【平野委員】 貴重な提案をありがとうございました。まず、東良委員の提案を聞きまして、答えを出すのではなく子供たちと作っていくということにはすごく賛同したいなということと、先ほど見方、考え方のお話で各教科領域のものが出てきましたよね。そのときにいわゆる芸術系教科、私は音楽なので、音楽科だからできることはきっとあると思うのですね。例えば将来役に立つかどうかということを考えながら子供たちはやっていないのではないかなと私は思います。よい意味です。そういう調査をすると、ある意味音楽は低くなるわけですね、例えば

算数科の方が高くなるわけです。でもそういう同じ尺度で音楽科の位置を見てもらうのではなくて、むしろ音楽科は、先ほど佐藤委員の中学生の言葉がありましたけれども、こういうよさがあるのだというところをもっと前に出して、各教科によって特性がもっとあってよくて、それが二人の発表からやはりそういう教科なのだということがよく分かったことが1つでした。

それからもう1つは、例えばこの柱の中の3つ目ですかね、今回の会議の中の3つ目の視点にあると思うのですけれども、教員の指導力向上というところなのですね。例えば研修にしても二つあるのではないかなというふうに思っています。先ほど佐藤委員のお話を聞いていると授業をどう作るか、いわゆる授業作りについての提案をなさっているなというふうに思うのです。例えば民謡はこうですよ、ジャズはこうですよといういわゆる情動的なものを子供に与えているのではなくて、民謡だったりジャズそのもののよさ、面白さ、美しさは何だろうということ子供から引き出しているというところは、ある意味授業作りですね。こういう研修も僕は一つ大事だと思いますし、そもそも本当の芸術を知る研修といいますか、きっと一昔前というのはある意味そういったいわゆる本物の芸術を鑑賞するであったり、何かこうしたらうまくなるとか、こうしたらリコーダーが上手になるとかということはもちろん一般的だったと思うのですが、授業をどう作るかとか、どういうふうに子供目線でその芸術、例えば音楽のよさを引き出していかというような視点も、研修という枠で捉えたときにはとても大事なのではないかなというふうに思いました。

【岡本座長】 ありがとうございます。永添委員、何かございますでしょうか。

【永添委員】 私は元々高等学校の日本史の教員をしております、今は大学の教職課程の教員をしておりますが、今日お二方の発表を聞いてまず私が一番関心を持っているのは、佐藤先生の、学校現場で全職員、全児童・生徒が学校教育における音楽科、これは美術科や図画工作科にしてもよろしいのでしょうかけれども、存在意義や重要性についてどれくらい認識しているかが重要だということがかかり引掛かりました。高等学校現場、特に進学校においては、はっきり言えば教科として置いているから仕方なくやるというのが現状です。特に進学校に多い。ところが実際子供たちはなかなかそうでもなく、吹奏楽部や美術部に入ったりしますし、中には芸術系の大学に行く者もいます。

なので、まず考えたのは義務教育、特に小学校・中学校における芸術系教科の拡充、存在意義の向上が特に義務教育においてはなされなければいけないなと思っております。というのは、高等学校においてはもう選択制になりますので、はっきり言えば書道、音楽、美術それから工芸とかもありますけれども、美術と書道と音楽から1科目選択という形になります。実際の高等学校現場においては普通科の進学校等には数学や英語等には教員が十何人居ても、芸術の教員は専任が一人も居ないとか非常勤でしているとかいう学校も結構あります。他の教科の教員たちはそれが当たり前だと思っています。私は歴史でしたので若干違います。というのはやはり国公立大学に行くためには数学と英語が重要科目であると。はっきり言って

教員たちも子供たちも生徒も、英数国という言い方をしています。英数国は主要教科だと。なので、社会科となると覚えればいい教科でしょうというような感じでした。なので私もかなり歴史の教員として、そんなものではないと思っていたのですけれども、いわんや高等学校における芸術科の存在意義というのはなかなか今後改善の余地があるなということです。

なので、まず義務教育においてこういった芸術系教科の更なる充実と存在意義をやはり子供たちや、その前に教員ですけれども、教員にもっと周知徹底する必要があるのだということと、もう一つは、高等学校における芸術科の今後の方向性ですかね。普通科の中には進学校だけではなくいろんな学校があるわけですので、今は、文部科学省は普通科のいろいろな類型化などのような形で取り上げていますので、普通科高校においても芸術系のいわゆるそういった教育を中心とする学校、芸術科の専科を置かなくてもいいのですが、そういうカリキュラムを中心に置くそういう普通科高校もあっていいのではないかと考えています。

【岡本座長】 ありがとうございます。いま永添委員の方から、進学校における受験勉強を中心とした主要科目と芸術教育の問題ですとか、科目の中での芸術系教育の存在意義というようなお話がございましたけれども、その辺りは教育委員会におられる榊先生から何か御発言はございますでしょうか。

【榊委員】 今お話があったようなことというのは、現実的に起こっていることだと思います。実際に小学校などに比べて高等学校の音楽教育がどれくらい先生方各々に重要視されているかというのは昔も今も余り変わっていないのではないかなというふうに思います。先ほどお話があったような、義務教育の段階でしっかり音楽の楽しさ、豊かさ、生活での広がりみたいなことというのを教えていくということが、正しく教えたことというのは残りますので、私も 50 年前に教えていただいた音楽の童謡等はやはり耳に残っているのですね。だけれども、高校の時に教えてもらった音楽が残っているかといったら、そう残っていないですよ。何を残していくかということを議論することというのも大事だと思うのですけれども、先ほど音楽の佐藤先生の発表の中で、生徒さんが合奏をしている場面があったのですが、中学・高校もそうだと思うのですけれども、やはり楽器にもものすごくお金が掛かるのですね。楽器をきちんと子供の分だけそろえたりすることというのが、これから少子化していく中で各学校では非常に難しくなっていくと思います。そのときに、本来でしたら音楽の先生はいろんな楽器を演奏させて、いろんなことも子供に体験させてあげたいというようなことを考えておられると思います。実は私の妻も高校の音楽の教員ですので、いろいろ工夫もしながら楽器も買ったりはしておると思うのですけれども、その中で、いわゆる ICT です、端末やコンピューター等を使って、最近は大体作曲するときもアプリを使ったりするのが基本だというふうに聞いていますので、そういったものを使って例えば音楽表現をすとかいうようなものというのは、すみませんが私は音楽は素人なもので分からないですので、そこら辺は邪道になるのか、いわゆる目標として別に楽器演奏というのではなく子供たちの協働力を求めていくのであれば、ICT 活用というものに可能

性があるのか、少し最初のお話と筋が違うのですが、そういったところに興味があったので少し教えていただければと思うのですけれども、どうでしょうかね。

【岡本座長】 佐藤委員の方からお願いします。

【佐藤委員】 本当におっしゃるとおりで、今回はあえて ICT の細かいことには触れずに音楽教育が学校においてもっと社会とどうつながっていくかというところの話をさせていただきました。芸術教科のみならず、様々な教科等において、子供たちが ICT 機器等を文房具のように使うことが求められています。あくまでも目的を達成するためのツールであるというようなイメージですが、音楽科に関するアプリやソフト等は充実していますので、授業における効果的な活用方法は様々に考えられると思います。ただ、音楽科の中での一つの課題として、例えば音楽を作る知識や技能がなくても曲がつくってしまうというような素晴らしいアプリが今はいっぱいあるので、それを実際の授業中でどのように活用していくかということについては、今後議論していく必要があると思います。平野委員の方が多分いろいろ今実際に使われていて分かっていると思うのですけれども、平野委員、どうですか？私が振ってしまっておめんなさい。

【平野委員】 これは、私の音楽教員仲間とよく話すことなのですが、音楽を作ることができるということなのか、音楽ができたということなのか。いま太一先生がおっしゃったのは「音楽ができた！うれしい」「遊んでたらできちゃったね！」というのも体験ではあるのですが、そっちに寄ってしまって大丈夫かということも一つあるのではないかなというふうに思っています。やはりアナログで作ることであったり、例えばそれは選択肢があってもいいのではないかなと思っています。アナログでやってから最終的にデジタルでまとめるという形でもいいし、デジタルで試行錯誤した中で最後アウトプットはアナログでもいいし、両方行ったり来たりしてもいいということが、ある意味で個別最適な学びと協働的な学びの中で、やはりその選択肢があるということも一つであり、やることは音楽ができることではなくて音楽を作ることができる、すなわち過程を重視するということだと思うので、それは共存していくことが必要だと思いますし、小学校の現場でも必ずしも ICT やタブレットを使った音楽作りに寄っているというわけではなく、ちょうどこのコロナ禍が約 3 年ありまして様々な制限を設けている地域、自治体、学校において使われていますので、その中でタブレットを使った音楽作りもある意味いま試行錯誤している段階かなという感じです。

【岡本座長】 ありがとうございます。東良委員に私から質問があります。やはりこの芸術表現はコンテンツそのもの、芸術そのものがもういきなり世界展開するものなのですね。芸術教育と外国語教育、又はこの国際教育というものの必要性のところを少しお考えがあればお聞かせいただきたいのですけれども。

【東良副座長】 先ほど申しました中教審で御発表されました田中 健次先生のお話の中で「ノンバーバル」という言葉がありましたが、正にそういうことが一つ大きな部分で、これは芸術全体に言えるのだらうと思います。なので言語、いわゆる文字言語や音声言語というものが全く違っても、芸術というのは他国の人たちと意思を通じ合ったり、もう一つはそこで多様な文化の違いの理解をしたり、そういった文化についての理解という点については本当に芸術教育というのは非常にそういった意味で重要な役割を果たすのだらうというふうに思います。

先ほど来 ICT 機器のお話が音楽でもありましたし、これは美術の場合もそうではあるのですが、例えばここに御出席されている方も、少なくとも中学校までは絶対に音楽と美術を必修でしたのでやってきているのですね。私はいろんなところでお話をさせてもらうときに、特に保護者の皆さんの前でお話をさせていただいたときによく「中学校の美術で学んだことは何ですか」というふうにお伺いすると、意外と例えばこういうピカソの作品を鑑賞したとか、木彫時計を作ったというお答えをされる方が結構多いのです。でもこれは実はやったことであって学んだことではないのですよね。それを通して何かを学んでいるはずなのですけれども、やったことは残るのですがなかなか学んだことまで残るところが、これは多分他の教科にもあるのかもしれませんが、また、そこが美術のよさでもあるのかもしれないけれども、その学びのところの弱さでもあるのかなというふうに思っています。ですので、ICT 機器のことや、先ほどのグローバル化への様々な芸術のいろんなアクセスもそうなのですけれども、要するにそのやったことではなくて本質的なところがどうつながっていくのかということとをぜひ議論をしていながら、その重要なところをやはり広げていくということが大事なのかなと思います。

少し長くなるのですけれども、学習指導要領の実施状況調査というのがありまして、これ平成 20 年の小中学校、高等学校もやったのですけれども、小中学校でいうと指導要領の実現状況を調べる調査なのですけれども、そのときに「美術が好きですか？」という質問に対しては中学校では 70.9%の子が肯定的な意見なのです。小学校は 80.3%の子供が美術、図工が好きだというふうに答えているのです。「生かしたいか」と聞くと、これは中学校では 56.1%まで、小学校は 58.3%まで一気に下がるのです。好きなものだけでも、生かしたいと言われるとぐっと下がるんですね。もう一つ「役に立つか」という質問がありまして、その質問すると中学校に至っては 39.8%まで下がるのです。要するに、好きかと聞いたら 70.9%の子が好きだと言っているのだけれども、役立つと言われると……まあこの役立つの意味がなかなか難しいとは思いますが、これは「鑑賞を積極的にしたいですか？」という質問に対しても中学校は 33.6%なのです。非常にこの辺は低いのですが、でも好きなのです。なのでこの辺り、好きということと、そこでの学びというものが、やはりなかなか伝わり切れていないのかなというのは、こういった数字を見ていると、これは音楽も多分傾向としてはよく似ているのだと思いますけれども、この辺りが非常にやはり重要であろうし、先ほどの文化の理解というような他国の人たちとやり取りする中でも、その文化でやっていることだけを交流するのではなくて、やはりその行為を通して我が国は一体どのような文化を育てているの

かという、その本質のところのやり取りができるようになっていかないと、そのためには教科の本質みたいなものをしっかりと子供たちにも実感させるような学びを学校教育で提供していかないといけないのだろうという、この数字というのはあくまで全国の数字ですのでそれが各地域を全部反映させているわけではないのでしょうけれども、そういったことはやはり一つあるのかなというふうに思います。表面的なもので終わらせないという。活動を通すのでどうしてもそうなりがちなのですけれども、要するに文脈みたいなところまで深掘りして伝わっていくようなことを何かしていけないのかなというふうには思っております。

【岡本座長】 ありがとうございます。まだまだ議論が尽きないのですけれども、そろそろ終了の時間が迫ってまいりました。今日上げていただいた以外にも様々な検討すべき課題や議論すべき議題等があるかと思えます。次回以降、このような形で委員の中でいろいろと議論を尽くしてまいりたいと存じますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。この後なのですけれども、次回の日程等につきまして、事務局の方から御説明をお願ひできますでしょうか。

【事務局】 失礼いたします。次回、第2回検討会議ですけれども、8月28日の15時からを予定しております。詳細につきましてはまた御連絡させていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。事務局からは以上でございます。

【岡本座長】 ありがとうございます。本日は本当に長時間ですけれども、中身の濃い議論を頂きまして本当にありがとうございます。私自身大変勉強になりました。また、現場でも教えていながらそれぞれ分野は違うけれども共通することがすごくあるなという感じもいたしましたので、今後も議論を重ねていきたいと思ひます。それでは、この辺りで本日の議論を終了したいと思ひます。皆様どうもありがとうございます。お疲れ様でした。

— 了 —